

1月4日(火曜日)

(第689号)

令和4年(2022年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

謹賀新年



新年のご挨拶

一般社団法人全国木材組合連合会

会長 鈴木和雄



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は引き続き新型コロナウイルス感染症が大きなニュースでしたが、感染症後の経済の回復にも関連して、アメリカや中国での急速な木材需要の増加に端を発した世界的な木材需給のひっ迫がありました。加えてコンテナ不足による海上輸送費の上昇等を受けて、日本では輸入木材等の需給ギャップ、価格上昇、いわゆる「ウッドショック」が起り、マスクミにも大きく取り上げられ注目されました。現時点で見通しは不透明なところはありますが、い

ずれにしましても、このことが、輸入木材、国産材を問わず木材離れにつながる事が無いよう利用者、消費者に理解をしていただくよう取り組むことが重要であると考えています。

また、今後の大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しても大きな動きがあり、公共建築物等木材利用促進法が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）として拡充・改正され施行されました。このことは、木材利用推進に向けた大きなターニングポイントになると確信しております。ただし、それを真に実現するためには、我々、木材産業界が関係各位のご理解・ご協力を得つつ、木材利用を国民運動として展開を図っていくことが必要であると、改めて考える次第です。

「全国木材産業振興大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が見通せない中ではありましたが、2年ぶりの

大会を北海道において成功裡に開催することができました。関係各位には開催に向けて、やきもきさせた所もあったかとは存じますが、木材産業の振興は全木連の大きな目的であり、組織としてのまとまりや求心力に向けて重要な大会であると考えております。会員の皆様の引き続きのご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

10月には4年ぶりに衆議院が解散され選挙が行われました。選挙の結果はご案内のとおりでございますが、選挙後に、大型経済対策・補正予算の編成が行われました。全木連としましては、引き続き木材需要拡大に向けた各般の対策の充実を、林野庁をはじめとする関係行政機関に対して、積極的に働きかけを行っていくこととしております。皆様方のなお一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は寅です。寅という文字は「演」から来ているとも言われ、このことから寅年は「成長していく」、「象徴が生まれる（始まる）」年と言われています。木材利用推進に向けての新たな芽をふまえ、本年が森林・林業・木材産業の大きな成長の年となりましますことと、皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和3年度木材利用優良施設コンクール 内閣総理大臣賞 あわくら会館（岡山県英田郡西栗倉村）

森林経営、素材生産、木材流通や木製品・木製家具デザイン等事業者など、地域の川上から川下までの事業者が協働することにより建てられた木造庁舎及び多目的交流施設です。

工期の分割や木材供給スケジュールに合わせた工程の設定等の工夫により、建物に使用する木材の村産材率97%を実現しました。

健全な森林経営の推進を目指す「百年の森林構想」に基づく計画的な設計プロセスで木の柔らかさ優しさを活かした美しいデザインを実現しています。



あわくら会館（内観）



あわくら会館（外観）

第五十六回全国木材産業振興大会

日時：令和4年10月27日（木）

場所：けんしん郡山文化センター（福島県郡山市）

☆木材利用促進のため、みんなで盛り上げよう！

年頭のご挨拶

全国木材協同組合連合会

会長 松原正和



新年おめでとうございます。輝かしい新年の年頭に当たり一言ご挨拶申し上げます。皆様方には本会の業務運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、昨春秋以降、全国的に減少しました。一方で、数十年に一度と言われる豪雨等が毎年のように記録されており、地球温暖化による気象災害の増加や農作物への影響など、自然及び人間システムに対する負の影響が身近に感じられてきています。我が国では地球温暖化に対応し「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、森林・林業・木材産業分野では、

「伐つて、使つて、植えて、育てる」という資源の循環利用を進め、木材利用を拡大することが有効とされたところです。

このように大きな政策の中に、森林整備や木材利用の推進が位置づけられたことは、これまで以上に、森林や木材についての理解が深まってきていると考えるところです。SDGsの考え方に関心が集まりESG投資が拡大する中で、一般的な製材品で純木造の7階建ビルが作られるなど、木材利用への気運が高まってきています。昨年の夏に開催されました東京オリンピック・パラリンピックでは、国立競技場を始め木材を現わして活用した施設が会場となり、広く国民の皆様を紹介されたことは記憶に新しいところです。

林野庁や国土交通省におかれましては、都市部での木材利用、とりわけ国産材の活用に関する予算措置の拡充等に取り組んでいただいております。更に、「公共建築物木材利用促進法」の制定から10年を経て、「都市(まち)の木造化推進法」が施行され、

木材利用推進への後押しがなされます。

木材利用の取組みに対して、大きな流れ、そして追い風はありますが、国内の森林資源を有効に活用し、持続的な資源の循環利用、木材利用の推進を着実に進めていくためには、今後とも、業界自らが需要に応じた安定供給や生産性の向上の取組を進めていく必要があると考えます。加えて、着実に高まりつつある木材利用拡大の機運を逃さないためにも、木材業界として今まで以上の努力と工夫を重ねていくことが重要と考えております。

私も全木協連としましては、木材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共同事業、共済事業を推進しております。これらを通じ供給体制の整備などに、全木連とも力を合わせ取組んで参りたいと考えておりますので、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が木材産業界並びに皆様方にとって、明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

受賞をお慶び申し上げます。

令和三年秋 褒章受章者

黄綬褒章 前田 基安(大阪)

*敬称略

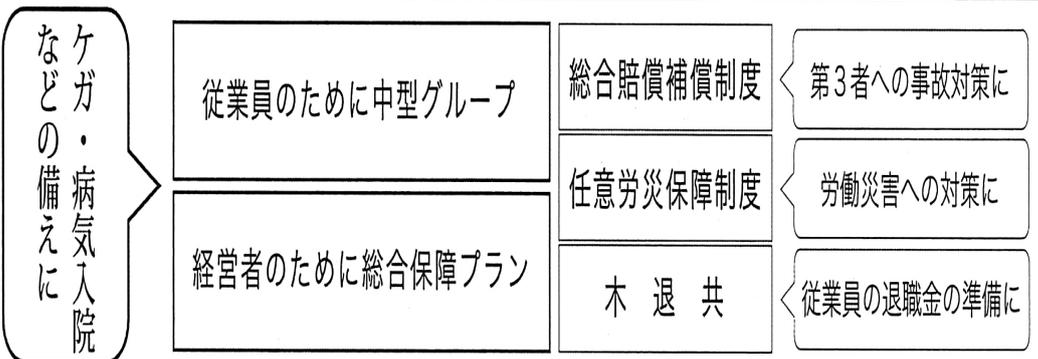


企業経営に安心を提供します

おかげさまで40年

全木連グループの各種保障制度

中型グループ



全国木材協同組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215 (代)

第13回新たな「木材利用」事例発表会

日時：令和4年2月16日(水)13時30分～15時40分

場所：木材会館7階ホール(東京都江東区新木場)

主催：(一社)全国木材組合連合会、

木材利用推進中央協議会

後援：林野庁、国土交通省、(公財)日本住宅・木材技術

センター、(一財)日本木材総合情報センター

年頭所感

林野庁長官 天 羽 隆



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年、令和 3 年 7 月・8 月の豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。林野庁といたしまして、全国の被災地の一日も早い復旧・復興に向けた支援等に全力で取り組んでまいります。

近年は、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害などが頻発し、地球温暖化による気候変動への危機感も増しております。林野庁といたしましても、国民の皆様

有する山地災害防止機能や水源涵養機能のより一層の強化に向けて、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山対策等の取組の加速化に引き続き取り組んでまいります。

また、災害に強い森林づくりとあわせて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林資源の循環利用も求められております。戦後、先人たちが守り育ててきた人工林の多くが成熟し、本格的な利用期を迎えている現在、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という持続的なサイクルで活用し、森林・林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であると考えております。

さて、昨年6月に新たな「森林・林業基本計画」が策定され、今後の森林・林業施策の指針が示されたところです。本計画は、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③木材産業の国際競争力・地場競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村価値の創造という5つの柱を通じて、森林・林業・木材産業の持続性を向上させながら成長発展

させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしております。

昨年は基本計画実施の初年度であり、計画の実現に向けた積極的な動きが多数ございました。

まず、基本計画の策定に先行し、昨年3月には「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の一部を改正し、同法に基づく間伐等の支援措置の期限を延長し、エリートツリー等を用いて再造林を促進する措置を新設いたしました。高齢化の進む我が国の人工林に若い木を増やすことは、森林資源の循環利用に欠かせないと同時に、二酸化炭素の森林吸収量を増加させることに寄与いたします。これは昨年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の2030年度の森林吸収量目標約3800万CO₂トン(2013年度総排出量比約2.7%)という目標達成の重要な手段です。

また、このような再造林の支援のほか、効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、国有林において樹木採取権制度がスタートしております。民有林からの木材供給を補完する形で、国有林から一定期間・安定的に樹木を採取できる樹木採取区を全国で10カ所パイロット的に指定し、昨年9月から樹木採取権者の公募を開始しており、今後、順次樹木採取権者が決定する見込みです。

さらに、木材は他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少なく、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できるという点か

ら、木材利用の促進は2050年カーボンニュートラル達成にも大きく貢献します。このため、川上での木材の安定供給を推進するとともに、その受け皿となる川下の木材需要拡大を図ることも重要であり、そのための新しい一歩として、昨年10月には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として施行されました。この改正法により、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたところであり、建築物においてより一層の木材利用の促進に取り組んでまいります。

また、民間建築物等における木材利用の促進に向けて、川上から川下までの関係者が一堂に会し意見交換を行う「ウッド・チェーン協議会」を立ち上げたところであり、幅広い関係者の連携により木材利用の定着と普及を国民運動として推進してまいります。加えて、木造化・木質化が進んでいない中高層建築物等における木材利用を促進するため、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及とともに、木材利用による2050年カーボンニュートラルへの貢献を「見える化」する取組を進めてまいります。

もう一つ、昨年の大きな出来事として、木材の世界的な需要の増加や海運コストの上昇に伴う輸入木材の価格高騰が発生しました。輸入木材の供給リスクが改めて顕在化したと言えます。こうし

たりリスクに備えるためには、国産材の安定供給に向けた環境整備を行うことが重要であり、原木の安定的な供給に向けた間伐や路網整備等の取組のさらなる推進、加工施設整備等による国産材製品の競争力・供給力強化、輸入木材に代替できるような国産材製品等の利用促進を通じて、海外市場の影響を受けにくい需給構造の構築に取り組むこととしてまいります。また、中央及び全国7地区において、川上から川下までの関係団体の皆様による需給情報連絡協議会を3巡にわたって開催し、正確な需給情報を共有するとともに、不足する建築部材について輸入材から国産材へ転換する事例や、ボトルネックとなつている木材の人工乾燥施設を新規導入する事例などを共有しており、このような取組が全国各地で行われるよう林野庁としてもしっかりとサポートしてまいります。

森林・林業・木材産業の持続と成長を促し、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与するグリーン成長の達成に向け、昨年の取組をさらに前進させていけるよう、そして我が国に暮らす全ての皆様方が森林の恵みを末永く享受できるよう、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。本年も森林・林業・木材産業関係者の、そして国民の皆様

の御協力をお願いいたします。

結びに、現在直面している未曾有の課題を打破し、本年が皆様一人ひとりととって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

令和3年 重大ニュース



法案採決 ((衆) 農林水産委員会) 全会一致 6/3



議員連盟「高惣木エビル」視察 3/22

3月



法案採決 (衆議院本会議) 6/8

6月



法律説明会 (党本部) 7/14



法案採決 ((参) 農林水産委員会) 全会一致 6/10

7月



全木協連創立60周年記念 第55回全国木材産業振興大会(札幌市:かでの2・7) 10/14



木材利用促進月間 法律施行記念講演会・シンポジウム 10/8



令和3年度木材利用優良施設コンクール表彰式 内閣総理大臣賞 10/29



全木連・全木協連・木退共臨時総会 11/18



金子原二郎農林水産大臣表敬(就任挨拶) 11/25

景況調査

令和3年11月分集計表

()内は実数

モニター数131 回答89 回収率68%

〔流通部門〕

当月の状況

販売量	増加23% (20)	変わらず57% (50)	減少20% (18)
仕入量	増加22% (19)	変わらず55% (48)	減少24% (21)
販売価格	上昇36% (32)	変わらず56% (49)	下降8% (7)
仕入価格	上昇42% (37)	変わらず51% (45)	下降7% (6)

来月の見通し

販売量	増加23% (20)	変わらず55% (48)	減少23% (20)
仕入量	増加18% (16)	変わらず57% (50)	減少25% (22)
販売価格	強含み28% (25)	保ち合い66% (58)	弱含み6% (5)
仕入価格	強含み30% (26)	保ち合い61% (54)	弱含み9% (8)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	34% (23)	54% (37)	12% (8)
南洋材	42% (24)	51% (29)	7% (4)
北洋材(欧州材を含む)	37% (22)	47% (28)	17% (10)
国産材	22% (18)	54% (45)	24% (20)
建材	59% (36)	34% (21)	7% (4)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内 16% (10)	1ヶ月 54% (33)	1ヶ月以上 30% (18)
---------------	-------------------	-----------------	-------------------

〔製造部門〕

モニター数126 回答数87 回収率69%

当月の状況

販売量	増加25% (22)	変わらず62% (54)	減少13% (11)
仕入量	増加25% (22)	変わらず59% (51)	減少16% (14)
販売価格	上昇31% (27)	変わらず63% (55)	下降6% (5)
仕入価格	上昇44% (38)	変わらず41% (36)	下降15% (13)

来月の見通し

販売量	増加16% (14)	変わらず63% (55)	減少21% (18)
仕入量	増加20% (17)	変わらず63% (55)	減少17% (15)
販売価格	強含み17% (15)	保ち合い76% (66)	弱含み7% (6)
仕入価格	強含み26% (23)	保ち合い59% (51)	弱含み15% (13)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	45% (13)	41% (12)	14% (4)
南洋材	33% (7)	62% (13)	5% (1)
北洋材(欧州材を含む)	52% (14)	37% (10)	11% (3)
国産材	33% (27)	46% (37)	21% (17)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内 24% (8)	1ヶ月 47% (16)	1ヶ月以上 29% (10)
---------------	------------------	-----------------	-------------------

林業・木材産業災害復旧支援のお知らせ

豪雨や台風により被害を受けた皆様に対し心からお見舞い申し上げます。当基金では、以下のとおり支援策を設けておりますので御活用下さい。

- 電話で相談できる窓口を設置しています。
被害を受けた林業・木材産業の皆様を対象に、必要とする資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等のご相談・ご照会に対応しています。
- 林業・木材産業災害復旧対策保証を行います。
「令和3年5月11日から7月14日までの間の豪雨による災害」及び「令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が当該保証の対象となりました。
当該災害による被害の復旧・再建資金の借入を8千万円まで保証します。(最大5年間 保証料免除、2年間返済据置)

林業・木材産業災害復旧対策保証の対象となる資金例

- 設備資金：浸水により故障した製材用機械の買換え資金、台風により破損した高性能林業機械の買換え資金、破損した機械の買換えを補助金を利用して行った場合の補助残資金 等
- 運転資金：事業停止期間中の人件費、新たな立木や原木の購入費、流入土砂の処理費用、破損した機械・設備の廃棄費用、破損した機械の修繕費用、高性能林業機械の代替機のリース料 等



独立行政法人 農林漁業信用基金

お気軽にご相談ください。
【TEL】03(3434)7826,7827
【FAX】03(3434)7837



全木連の新刊 1月20日(予定)発行

製材作業の入門書、外国人技能実習の参考書

○ 製材作業の基礎

A4版 100頁程度 定価 3,000円(消費税込み)

- ・主な内容
木材の性質から、製材作業の工程、木材乾燥、作業安全などについて分かりやすく解説。安全関係では「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」も収録
- ・執筆者等
服部順昭氏(東京農工大学名誉教授)が推薦。桃原郁夫氏(森林総合研究所関西支所長)、村田光司氏(日本木材加工技術協会専務理事)、赤松明氏(ものづくり大学学長)外、製材関係の研究者・技術者陣が執筆

東京農工大学名誉教授
服部順昭

「製材作業の基礎」習熟のすゝめ

全国に出版時点で4千8百余ある工場で製材に携わる方々の入門書が豪華な執筆陣によって完成した。この1冊は、内容が広く深く、簡潔に解説されていて、製材のベテランに取っても、「今さら人には聞けない製材の話」がそこかしこに登場することから、気付けさせる書として活用頂けると思う。その理由は、章立てが、製材の資源調達現場となる森林と私たちの社会との関連や持続性と言った多面的機能の説明から始まり、製材は樹木の枯死体であることから生物学と物理学の視点で見た木材の特徴、国内で使われる主要な針葉樹と広葉樹の樹種別特徴と物性、製材工場の入口から出口までの具体的な作業工程、そこで使われる機械類とそれを安全に使うための留意点、素材と定義される丸太とその加工品である製材に関する規格、製品として狂いやクレームが少なく使ってもらうために不可欠な乾燥、製材をより長く使うための留意点と保存処理、製材作業全体に渡って最大の注意を払わなければならない安全までが要領よく解説されているからである。製材をサプライチェーンとして捉えて解説した初めての書であると言える。自動車運転の熟練者でも、免許取得時は法令や本標識と補助標識など微に入り細に入るまで覚えていたはずだが、日常に出くわさない事項についてはいつの間にか記憶が薄れていることが往々にしてあるように、製材技術についても同じ事が言えることから、座右の書としても活用頂ける。

本書は、製材技術をこれから学び、熟練技術者レベルにまで到達したいという意欲を有する者に活用してもらおうとの前提の下に、その分野の第一人者によって執筆されている。さらに、外国人技能実習制度に新たに加わる「木材加工」職種「機械製材作業」の技能実習評価試験を受けようとする者、並びにその指導者達に活用頂くことを念頭に基本的な項目を取り上げて編集されている。それに加えて、製材を生業とする経営者や営業担当者、丸太の生産に関わる林家や林業従事者にも、製材という商品の科学的知識を再確認頂きその良さをアピール頂くことと優れた丸太生産のために、目を通して頂きたいとの思いで編集されている。「製材作業の基礎」を僅か100頁余りに凝縮してまとめられているので、活用頂けると思う。

○ 木材加工・外国人技能実習100問(機械製材)

A4版 60頁程度 定価 2,000円(消費税込み)

- ・主な内容
外国人技能実習に必要な木材や製材機械についての知識、製材作業や安全衛生を一問一答方式で取りまとめ。各章ごとに参考問題(1~2号実習生を対象)を掲載し、併せて機械製材作業の資料を収録
- ・執筆者等
全国木材組合連合会で「製材作業の基礎」を基本として、学識経験者(大学、森林総研、業界団体)の協力を得て編集

お申し込み(予約)は、このままFAX 03-3580-3226

製材作業の基礎 部

木材加工・外国人技能実習 部 注文(予約)します

お名前	
お届け先	〒
お電話番号	
ご担当者名	
備考	

お問合せ先 (一社)全国木材組合連合会 TEL:03-3580-3215

木材加工・外国人技能実習100問(機械製材)

【内容】

木材産業一般に関する知識、木材に関する知識、製材機械に関する知識、製材業、安全衛生の分野について、一問一答方式で取りまとめました。

- (問の例) ・木材の用途は何ですか? ・丸太の径はどのように測りますか?
 ・心材、辺材とは何ですか? ・帯のこの装着はどのように行いますか?
 ・含水率の測定方法について教えてください ・4S活動とは何ですか?

【参考問題】

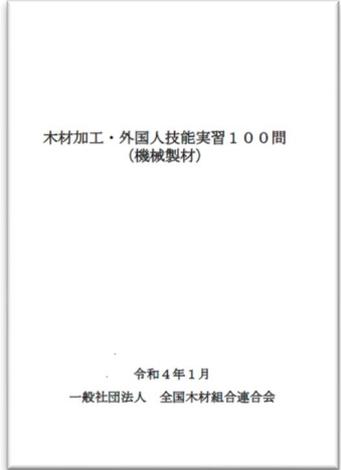
実習生を対象とした参考問題の例。真偽式(○×式)で各章末に掲載します。

- ・ こぐち めん とは もくざい の おうだん めん です
Koguchi men towa mokuzai no odan men desu
- ・ おびのこ は おもに たてびき に つかわれ ます
Obinoko wa omoni tatebiki ni tsukaware masu

【参考資料】

機械製材作業追加の検討で用いた各種の資料などを収録します。

技能実習内容のイメージ



令和4年1月
一般社団法人 全国木材組合連合会